

意見書第 5 号

意見書の提出について



地方自治法第 99 条の規定による「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を、宮代町議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 9 月 24 日提出

宮代町議會議長 田島 正徳 様

提出者 宮代町議會議員

賛成者

角野 由紀子

丸藤 美一

小河 優正

川野 武志

今川 泰治

## コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年 9月 日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議長 田島 正徳

衆議院議長 大島 理森 様  
参議院議長 山東 昭子 様  
内閣総理大臣 菅 義偉 様  
財務大臣 麻生 太郎 様  
総務大臣 武田 良太 様  
経済産業大臣 梶山 弘志 様  
内閣官房長官 加藤 勝信 様  
経済再生担当大臣 西村 康稔 様